

佐賀空港のオスプレイ等の配備計画に関する柳川市の論点整理についての意見

1. **論点 1** 米軍の佐賀空港利用について、懸念されるような状況にはならないとしていますが、佐賀空港に自衛隊の駐屯地が整備されれば、佐世保基地の米軍第7艦隊が、自衛隊と一体化訓練しているように、いずれは佐賀空港を利用すると思われます。また昨年10月13日安倍首相は国会答弁で「沖縄の米軍訓練の一部は、佐賀空港で行う」と述べました。
2. **論点 2-1** オスプレイの安全性については、昨年12月の沖縄での墜落事故で米軍から、事故に係る調査報告が未だないのに、防衛省は安易に米軍の飛行再開も、空中給油訓練も容認しました。しかも日米両政府は、この事故を「着水」「不時着」と発表しました。しかし墜落事故の映像から「大破し、バラバラになった機体」から誰もが「着水」「不時着」とは思っていないでしょう。防衛省が8つの可能性を踏まえ安全対策が可能としているが、米、国防研究所のレックス・リベロ氏は「航空機が制御できていた場合は、機体に損傷を起さず、水面に着陸できたであろう。機体が激しい損傷を受けた事実は、制御不能で航空機を破壊するのに十分な力で水面にぶつかったことを示唆している」（「琉球新報」12月14付）とのべオスプレイの構造的欠陥を指摘しました。
3. **論点 2-2** 防衛省発表のオスプレイ事故率は（平成28年9月現在）2.62回は琉球新報の（2015年12月現在）3.69回と異なっており事故率の信ぴょう性が疑わしい。
次にオスプレイは、エンジンが停止した時に自然に降下できる安全装置「オートローテーション」機能がないと専門家が指摘しています。しかし防衛省は「オートローテーション」機能はあるとしています。その具体的な数値は示していません。ある専門家はヘリに比べオスプレイはプロペラが小さく、1分間の降下速度がオスプレイ1525m（秒速25.4m）、ヘリコプターは487m（秒速8.1m）でオスプレイはないに等しいと指摘しています。
4. **論点 5** 下降気流による漁業への影響について、事例の報告がないとしているが、米軍オスプレイでネパールの住宅屋根を吹き飛ばし、ニューヨークでのデモフライトで樹木をなぎ倒し、多数の重軽傷者を出しています。有明海の高苔網を吹き飛ばす恐れは、十分にあるのではないのでしょうか。



5. **論点7** 油の流出について、防衛省は5点の対応策を示していますが、オイルフェンスや吸着剤では解消できず、海苔網に付着すれば破棄しなければならず、漁場全体に壊滅的な被害が出ます。昨年12月の沖縄での墜落事故は、機体の姿がとどめてなく、墜落事故が起これば、油の流失は考えられます。日本一の海苔漁業に被害と、長期にわたる風評被害の恐れがあります。
5. **論点8**の騒音による農業（畜産）への影響や、**論点9**の下降気流（風圧）による農業の被害については、自衛隊機で事例報告がないのは、これから購入するので当然ですが防衛省は、柳川市上空での高度300m、柳川市上空での騒音85dBと想定しているが、想定されている高度、騒音レベルが維持できるか不明、米軍が日本全国（7ルート）で展開している訓練は、150m以下で行われ、沖縄高江のオスプレイパットでは激しい訓練のため、「家にいるとガラスが響き、建物が揺れ、気分が悪くなり、吐き気をする状態です」とその被害を告発しています。夜間騒音は、沖縄防衛局の調査結果でも2016年6月は夜間だけで383回になっています。地元紙「琉球日報」は2016年7月20日付紙面で、東村の小中学校では夜間の騒音の影響で、睡眠不足の児童の欠席が出るなどと報告されています。畜産、農業はもとより住民の健康被害が深刻となっています。
6. **論点**にはないものの1998年佐賀空港建設に際し佐賀県と7漁協は「自衛隊と共用しない」として「公害防止協定」を結んでいます。さらに大多数の佐賀県漁民が『防衛省の提案』に反対しています。柳川市でも漁協や漁民の意見を十分反映する必要があると思います。佐賀県に対しては、「佐賀空港における航空機の運用に伴う環境保全に係る合意書」の変更に伴うことから「反対」を貫いて欲しいと思います。さらに佐賀空港西側への自動着陸誘導装置（ILS）の増設は、騒音被害の根本的解決には及ばず、管轄の国交省は、難色を示していると感じています。